

産業環境委員会報告資料

令和元年 10月 11日

報告事項件名

- (1) 平成 30 年度の環境基本計画の指標進捗状況について 1
- (2) 平成 30 年度の区施設における CO₂ 排出量、ごみ量について 8
- (3) (仮称) エコアイデア募集事業について 10
- (4) リユース食器貸出モデル事業の実施状況について 11
- (5) 不法投棄対策強化期間の前倒しについて 13

(環 境 部)

産業環境委員会報告資料

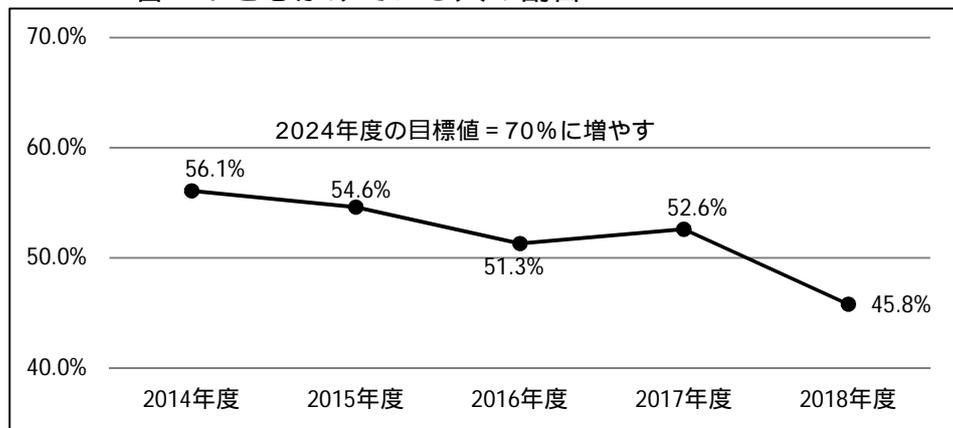
令和元年10月11日

件名	平成30年度の環境基本計画の指標進捗状況について				
所管課	環境部 環境政策課				
内容	<p>第三次足立区環境基本計画（以下「計画」という。）の平成30（2018）年度の指標の数値がまとまったのでその概要を報告する。 なお、計画の目標と比較しやすくするため、以下、西暦で表記する。</p> <p>1 2018年度の実績</p> <p>ゴシック：2018年度実績がすでに目標数値に到達したもの</p>				
	指標と単位（ : 低減目標）		2017年度 実績	2018年度 実績	2024年度 目標
	柱1 地球温暖化・エネルギー対策				
	1-1	省エネを心がけている人の割合（%）	52.6	45.8	70.0
	1-2	区内の再生可能エネルギーの導入容量（kW）	35,031	36,600	36,000
	1-3	熱中症で搬送される患者数（人）	202	536	160
	柱1に兼ねる地球温暖化対策実行計画で定める中長期的な削減目標 当該年度に判明した2年前の数値（2017年度は2015年度の数値）				
	1-4	区内のCO ₂ 排出量（t）	228.7万 （ ）	218.7万 （ ）	197万
	柱2 循環型社会の構築				
	2-1	1人1日あたりの家庭ごみ排出量（g）	539.9	530.5	470
	2-2	資源化率（%）	19.10	19.08	27.0
	2-3	区内のごみ量（t）	177,519	177,724	158,400
	柱3 安全・安心で快適なくらしの確保				
	3-1	工場等に対する公害苦情相談件数（件）	373	376	232
	3-2	地域で自主的に美化活動をしている団体数（団体）	319	375	400

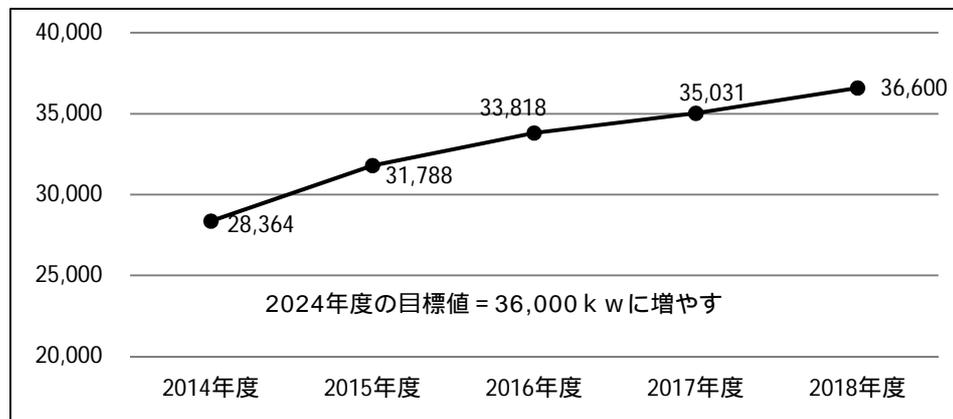
指標と単位		2017年度 実績	2018年度 実績	2024年度 目標
柱4 自然環境・生物多様性の保全				
4-1	生物とふれあう事業の参加者数(人)	338,463	342,673	330,600
4-2	区民参加型の生物調査の参加者数(人)	40	198	200
4-3	樹木被覆率(%)	9.4	9.4	8.7
柱5 学びと行動のしくみづくり				
5-1	環境に配慮した製品を選んで使う人の割合(%)	11.8	10.3	25
5-2	環境学習プログラムに参加し、修了した人の数(人)	565	720	2,000
5-3	エコ活動ネットワーク足立の登録団体が実施した自主的な環境保全活動数(回)	7	162	250

2 指標の過去5年間の推移

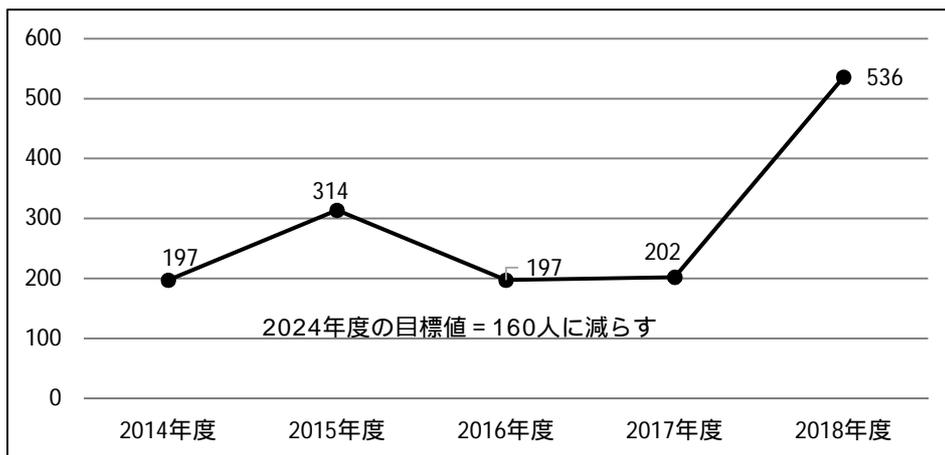
1-1 省エネを心がけている人の割合



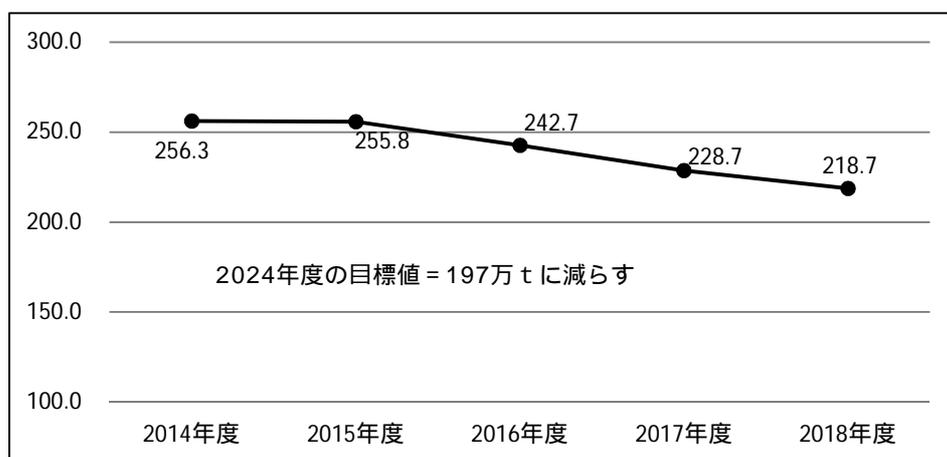
1-2 区内の再生可能エネルギーの導入容量(単位:kW)



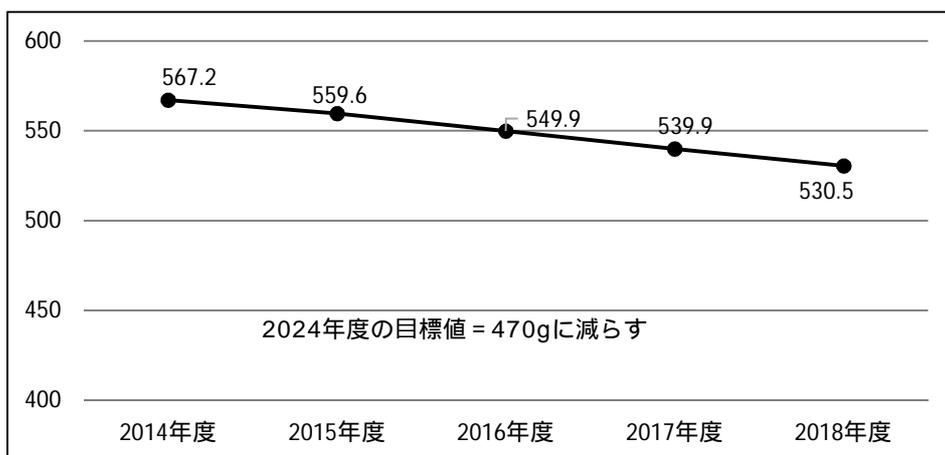
1 - 3 熱中症で搬送される患者数 (単位: 人)



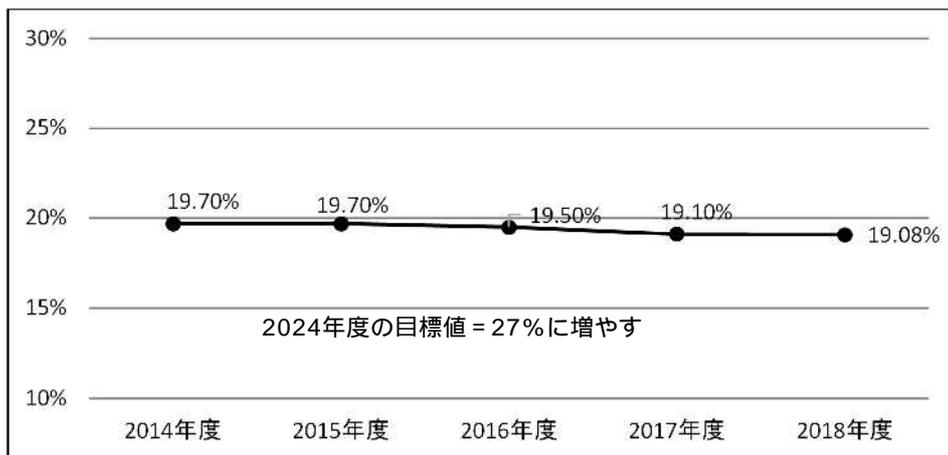
1 - 4 区内のCO₂排出量 (単位: 万 t)



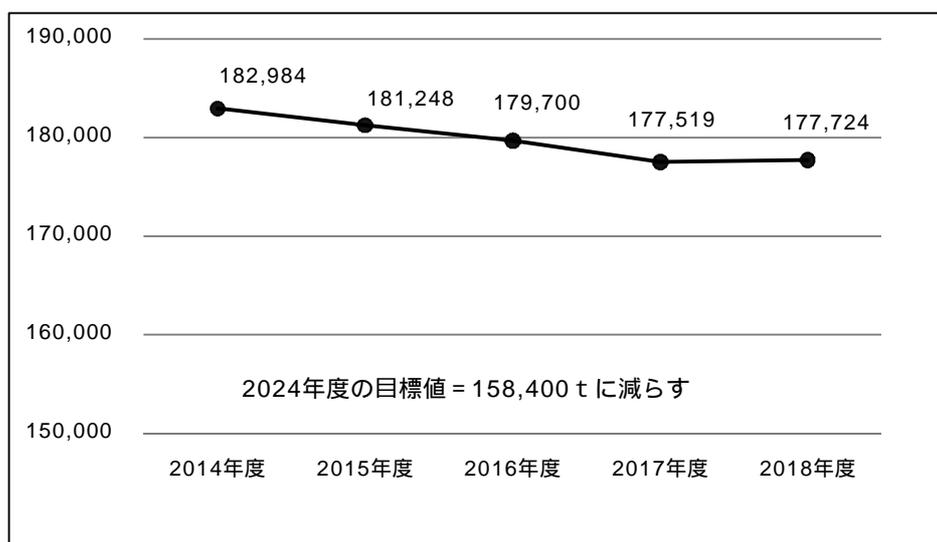
2 - 1 1人1日あたりの家庭ごみ排出量 (単位: g)



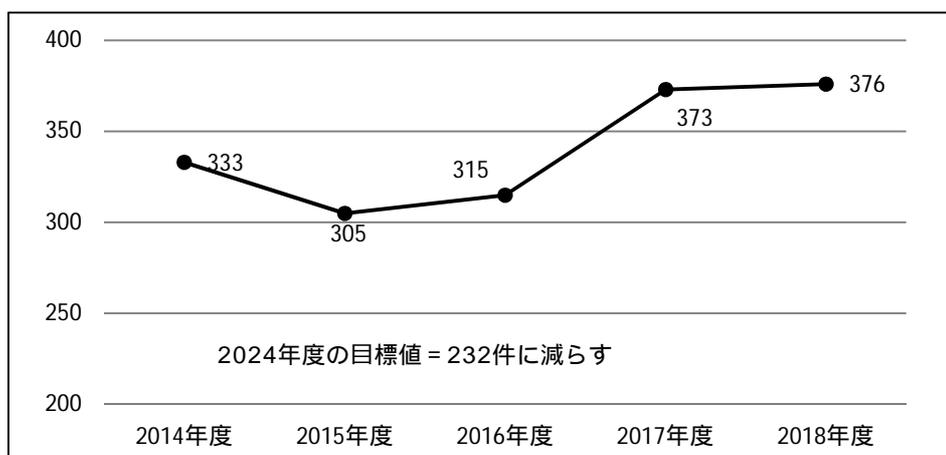
2 - 2 資源化率



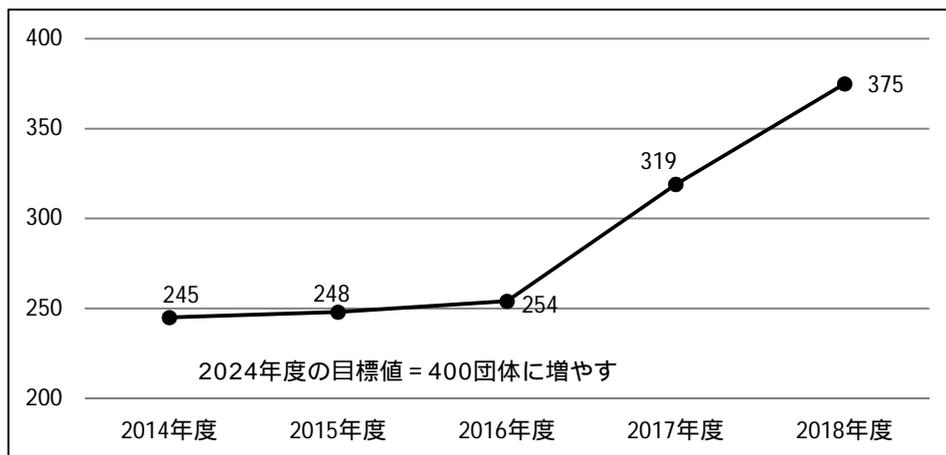
2 - 3 区内のごみ量 (単位：t)



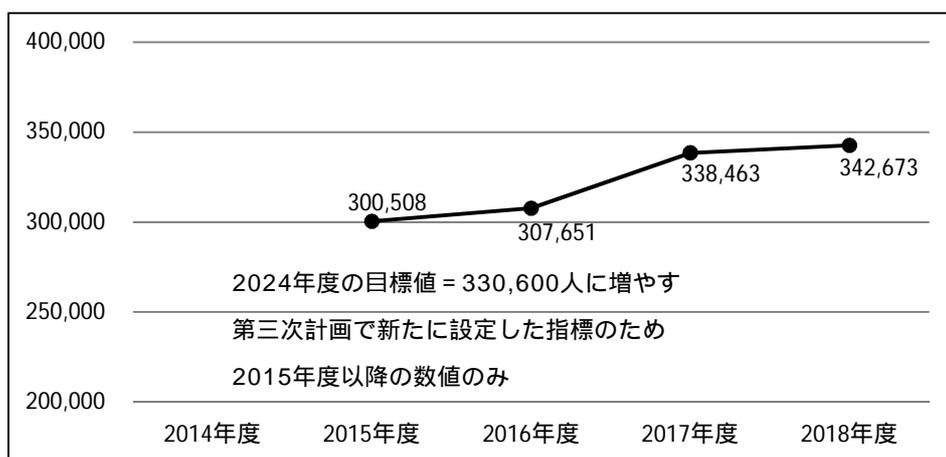
3 - 1 工場等に対する公害苦情相談件数 (単位：件)



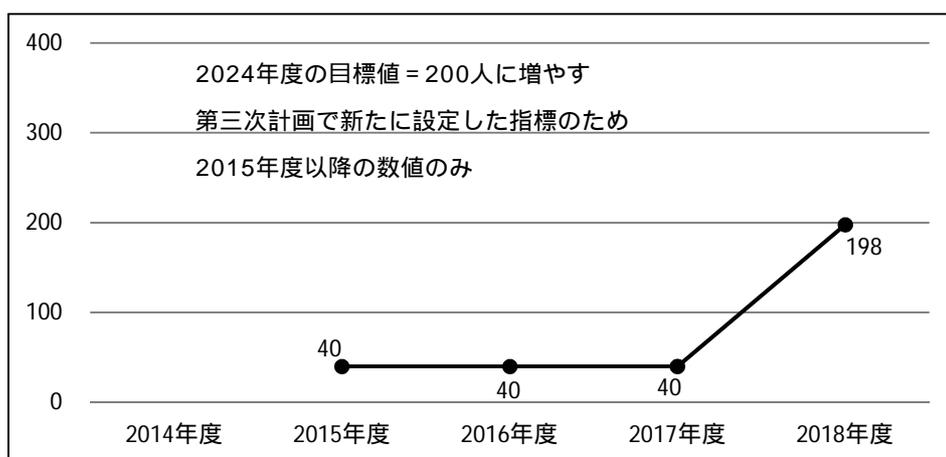
3 - 3 地域で自主的に美化活動をしている団体数（単位：団体）



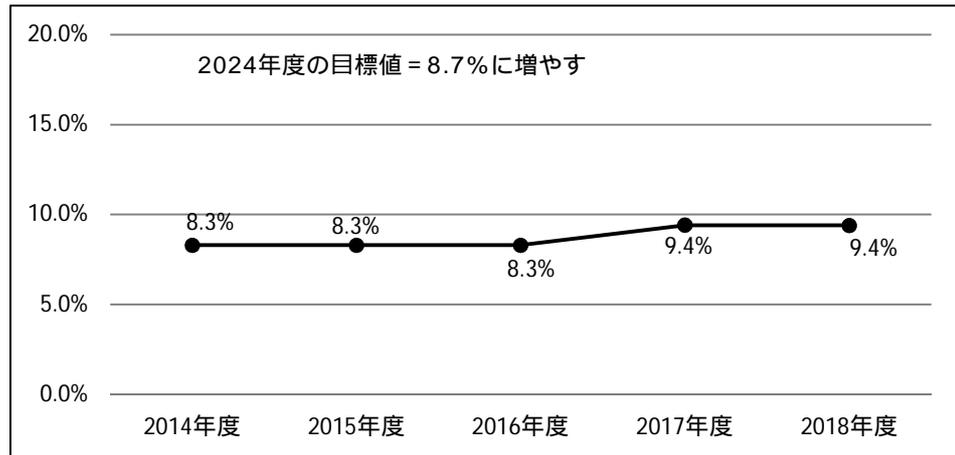
4 - 1 生物とふれあう事業の参加者数（単位：人）



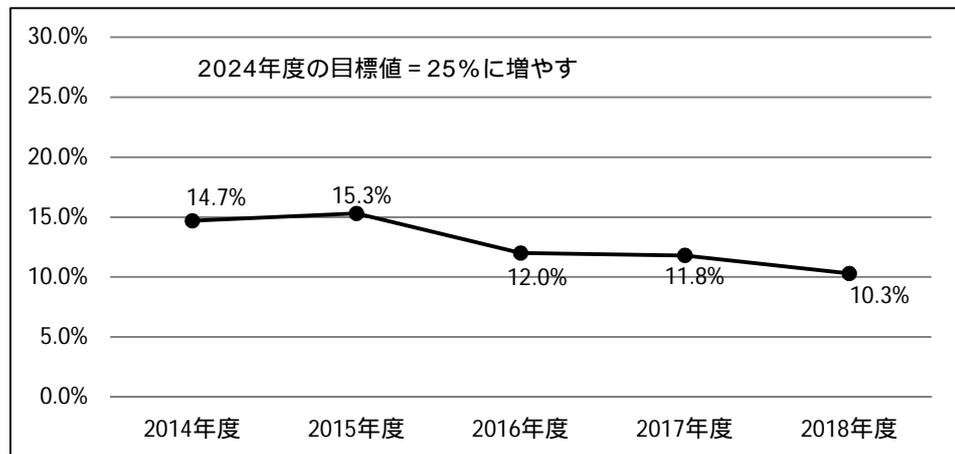
4 - 2 区民参加型の生物調査の参加者数（単位：人）



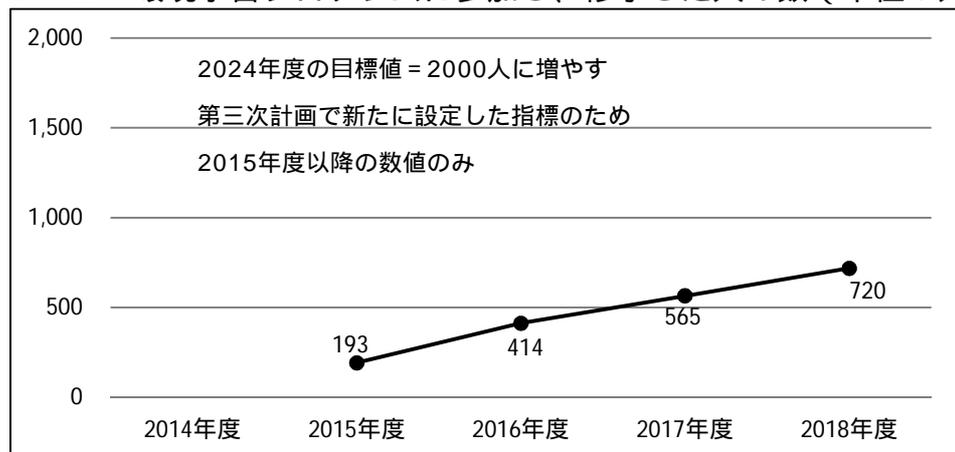
4 - 3 樹木被覆率



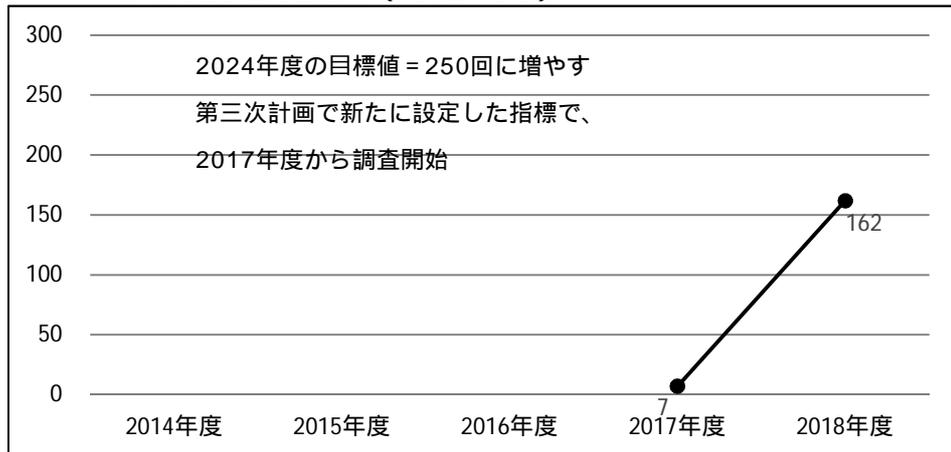
5 - 1 環境に配慮した製品を選んで使う人の割合



5 - 2 環境学習プログラムに参加し、修了した人の数（単位：人）



5 - 3 エコ活動ネットワーク足立の登録団体が実施した自主的な環境保全活動数（単位：回）

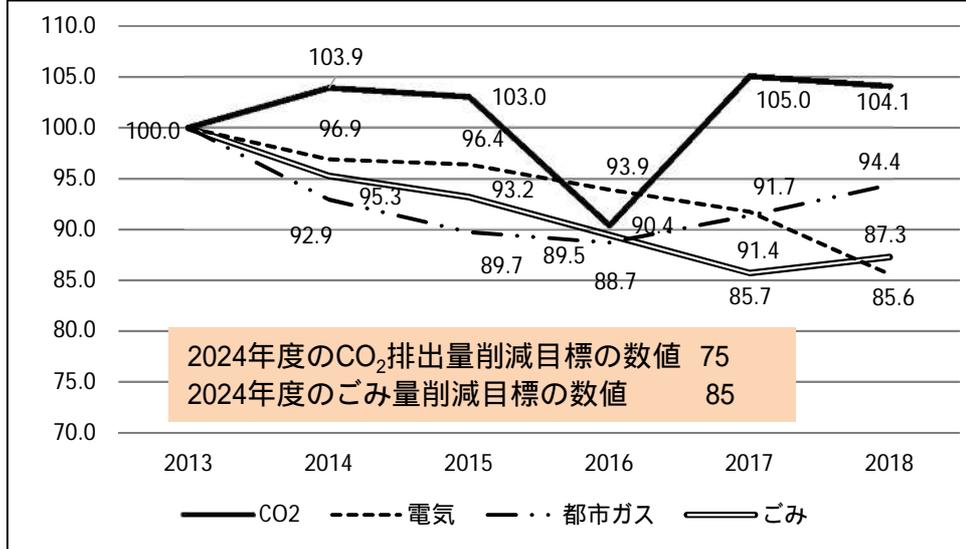


問題点
今後の方針

計画の進捗状況は、庁内に周知するとともにホームページ等で情報発信し、区民・事業者等にも働きかけ、目標達成に向けて取り組んでいく。
すでに3つの指標が目標値に到達したが、逆に目標値から遠ざかっている指標もある。また、使い捨てプラスチック削減に関する機運の高まりや、気候変動適応法に基づく地域気候変動適応計画の策定など、新たな課題も生じている。こうした状況を踏まえ、2020年度から計画の見直しに着手する。

産業環境委員会報告資料

令和元年10月11日

件名	平成30年度の区施設におけるCO ₂ 排出量、ごみ量について																																																							
所管課	環境部 環境政策課																																																							
内容	<p>平成30(2018)年度の区施設におけるCO₂排出量、ごみ量の実績がまとまったので、その概要を報告する。</p> <p>なお、足立区公共施設地球温暖化対策推進実行計画(以下「実行計画」という。)の削減目標と比較しやすくするため、以下、西暦で表記する。</p> <p>1 対象施設 本庁舎、区民事務所、住区センター、生涯学習・スポーツ施設、福祉事務所、保健センター、小中学校、保育園、区道の街路灯など</p> <p>2 2018年度のCO₂排出量、ごみ量、電気・都市ガス使用量</p> <table border="1" data-bbox="414 862 1404 1131"> <thead> <tr> <th></th> <th>2018年度</th> <th>前年度比</th> <th>2013年度比</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>CO₂排出量</td> <td>38,549 t</td> <td>0.9%</td> <td>4.1%</td> </tr> <tr> <td>ごみ量</td> <td>2,312 t</td> <td>1.8%</td> <td>12.7%</td> </tr> <tr> <td>電気使用量</td> <td>60,959,554 kWh</td> <td>6.7%</td> <td>14.4%</td> </tr> <tr> <td>都市ガス使用量</td> <td>3,192,297m³</td> <td>3.3%</td> <td>5.6%</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 実行計画の進捗状況</p> <p>(1) 実行計画の2024年度の目標 CO₂排出量 2013年度比 25% ごみ量 2013年度比 15%</p> <p>(2) CO₂排出量、ごみ量、電気・都市ガス使用量の推移</p> <p>< 2013年度の数値を100とした場合の各年度の数値の推移 ></p>  <table border="1" data-bbox="430 1467 1396 2016"> <caption>2013年度の数値を100とした場合の各年度の数値の推移</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>CO₂</th> <th>電気</th> <th>都市ガス</th> <th>ごみ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2013</td> <td>100.0</td> <td>100.0</td> <td>100.0</td> <td>100.0</td> </tr> <tr> <td>2014</td> <td>103.9</td> <td>96.9</td> <td>92.9</td> <td>95.3</td> </tr> <tr> <td>2015</td> <td>103.0</td> <td>96.4</td> <td>89.7</td> <td>93.2</td> </tr> <tr> <td>2016</td> <td>93.9</td> <td>93.9</td> <td>88.7</td> <td>89.5</td> </tr> <tr> <td>2017</td> <td>105.0</td> <td>91.7</td> <td>85.7</td> <td>91.4</td> </tr> <tr> <td>2018</td> <td>104.1</td> <td>94.4</td> <td>87.3</td> <td>85.6</td> </tr> </tbody> </table> <p>2024年度のCO₂排出量削減目標の数値 75 2024年度のごみ量削減目標の数値 85</p>		2018年度	前年度比	2013年度比	CO ₂ 排出量	38,549 t	0.9%	4.1%	ごみ量	2,312 t	1.8%	12.7%	電気使用量	60,959,554 kWh	6.7%	14.4%	都市ガス使用量	3,192,297m ³	3.3%	5.6%	年度	CO ₂	電気	都市ガス	ごみ	2013	100.0	100.0	100.0	100.0	2014	103.9	96.9	92.9	95.3	2015	103.0	96.4	89.7	93.2	2016	93.9	93.9	88.7	89.5	2017	105.0	91.7	85.7	91.4	2018	104.1	94.4	87.3	85.6
	2018年度	前年度比	2013年度比																																																					
CO ₂ 排出量	38,549 t	0.9%	4.1%																																																					
ごみ量	2,312 t	1.8%	12.7%																																																					
電気使用量	60,959,554 kWh	6.7%	14.4%																																																					
都市ガス使用量	3,192,297m ³	3.3%	5.6%																																																					
年度	CO ₂	電気	都市ガス	ごみ																																																				
2013	100.0	100.0	100.0	100.0																																																				
2014	103.9	96.9	92.9	95.3																																																				
2015	103.0	96.4	89.7	93.2																																																				
2016	93.9	93.9	88.7	89.5																																																				
2017	105.0	91.7	85.7	91.4																																																				
2018	104.1	94.4	87.3	85.6																																																				

4 2018年度CO₂排出量の考察

電気使用に伴うCO₂排出量の算定に用いる排出係数は、各電力会社が調達する電力の発電方法に左右され、毎年変動する。2018年度は、多くの電気事業者の排出係数が上昇したため、電気使用量が6.7%減少したにもかかわらず、CO₂排出量は0.9%減少にとどまっている。

区が電力を調達している事業者の排出係数（50音順）

事業者名	2016年度	2017年度	2018年度
エネサーブ株式会社	0.130	0.500	0.645
株式会社エネット	0.441	0.441	0.442
株式会社Fパワー	0.358	0.467	0.513
JXTGエネルギー株式会社	調達なし	0.459	0.509
東京電力エナジーパートナー株式会社	0.491	0.474	0.462
丸紅新電力株式会社	0.493	0.485	0.522
区が調達した電力全体の平均	0.386	0.471	0.503

排出係数 1kW発電する際のCO₂排出量 単位kg

5 2018年度都市ガス使用量の考察

2017年度に設備改修のため閉鎖していた、本庁舎内の庁舎ホールが利用可能になったこと、足立清掃工場の点検により、スイムスポーツセンターに熱が供給されない期間が長かったこと等が影響し、都市ガス使用量の増加につながったと考えられる。

6 2018年度ごみ量の考察

これまで保護者が持ち帰っていたおむつを、2018年11月から保育園で廃棄することになったため、保育園のごみ量が前年度比約20%増えたことが影響している。

問題点
今後の方針

エネルギー消費量、ごみ量も施設や業務の状況で左右され、必ずしも区の省エネの取組みが反映されない面もあるが、この結果を庁内に周知し、省エネ、ごみ減量の意識を高めていく。

今後も、国や都、電気事業者が計画的に進めている地球温暖化対策とあわせ、区を取組みを総合的、計画的に進め、実行計画の削減目標の達成を目指していく。

産業環境委員会報告資料

令和元年10月11日

件名	(仮称) エコアイデア募集事業について
所管課	環境部 環境政策課、ごみ減量推進課
内容	<p>多くの方が無理することなく日常的に実践できる、地球にやさしいひとのまち・足立区ならではのエコアイデアの募集について報告する。</p> <p>1 目的 区民・事業者等からエコアイデアを募集し、それを広く共有することで、環境への意識を高め、行動の促進につなげていく。</p> <p>2 概要</p> <p>(1) 募集期間 令和元年10月から12月まで</p> <p>(2) 応募方法 区ホームページの入力フォームまたは所定の書式に記入し郵送</p> <p>(3) 周知方法 10月の3R推進月間、食品ロス削減推進月間、11月のエコドライブ推進月間、12月の地球温暖化防止月間の啓発と合わせてPRする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 3R推進月間パネル展示でのPR (9/30～10/7 実施) ・ あだち広報、区ホームページ、SNSでのPR ・ 区内全校の小学6年生へのチラシの配布 <p>(4) エコアイデアの例</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ エネルギーや水など資源の節約につながるアイデア ・ ごみや使い捨てプラスチックなどの排出削減につながるアイデア ・ きれいな空気、水、緑や生物多様性の保全につながるアイデア <p>(5) 表彰者の選考 2月の環境審議会で選考</p> <p>(6) 結果発表</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 個人部門、団体部門ごとに優秀なアイデアを表彰 ・ 寄せられたエコアイデアを区ホームページ、SNS等で広く公表
問題点 今後の方針	<p>多くの方から応募が寄せられるよう、さまざまな機会をとらえてPRするとともに、効果的なアイデアの公表方法を検討していく。</p>

産業環境委員会報告資料

令和元年10月11日

件名	リユース食器貸出モデル事業の実施状況について					
所管部課	環境部 ごみ減量推進課					
内容	リユース食器（再利用可能な食器）貸出モデル事業を5つの町会・自治会の夏まつりで実施したので報告する。					
	1 実施状況一覧					
		実施日	使用食器内訳	ごみ排出量 軽減効果 (食器重量)	二酸化炭素 排出量軽減効果 ¹	
	1	7月26日	カップ 460個 皿 250枚 箸 150膳	27.9kg	54.67kg	
	2	7月26日	カップ 140個 皿 390枚 箸 250膳	29.2kg	40.81kg	
	3	8月2日	カップ 280個 皿 440枚	27.0kg	55.44kg	
	4	8月23日	カップ 320個 皿 270枚	20.8kg	45.43kg	
	5	8月31日	カップ 410個 皿 260枚	25.5kg	51.59kg	
<p>1 環境負荷の軽減効果は、NPO法人スペースふうの試算による。</p>						
2 利用団体のアンケート（抜粋）						
(1) リユース食器の用途						
<ul style="list-style-type: none"> ・ 来賓接待用の食器として使用 ・ 出演者（踊り手等）の食器として使用 ・ イベントスタッフ、役員用の食器として使用 						

(2) 良い点

- ・ 食器が軽く、使いやすかった。
- ・ 洗浄の手間が無く楽だった。
- ・ ごみの減量につながった。

(3) 課題点

- ・ 紛失防止や同じ種類の食器を分けて返却する、食器の数を数える等、食器の管理に手間がかかる。
- ・ 市販の紙皿・箸の方がコンパクトですむ。

(4) 今後の対応

主催者の負担感を減らすために、事業者とも相談しながら改善策を検討していく。



問題点
今後の方針

引き続き今年度の事業成果を検証し、令和2年度以降の実施に向けて検討していく。

産業環境委員会報告資料

令和元年10月11日

件名	不法投棄対策強化期間の前倒しについて																																																
所管部課名	環境部 生活環境保全課																																																
内容	<p>消費税アップに伴い、家電製品の買換え需要が高まり、不法投棄の増加が危惧されることから、毎年12月に実施している不法投棄対策強化月間を10月から前倒して設定し、別紙のとおり不法投棄対策強化に取り組んでいく。</p> <p>1 強化期間 10月から12月の3か月</p> <p>2 不法投棄処理個数(9月末日現在) 単位：個</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>区道</th> <th>公園</th> <th>集積所</th> <th>私有地</th> <th>合計</th> <th>前年度</th> <th>増減</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>自転車</td> <td>2,416</td> <td>3</td> <td>7</td> <td>13</td> <td>2,439</td> <td>2,464</td> <td>-25</td> </tr> <tr> <td>バイク</td> <td>24</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>25</td> <td>19</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>家電</td> <td>23</td> <td>24</td> <td>244</td> <td>2</td> <td>293</td> <td>165</td> <td>128</td> </tr> <tr> <td>ごみ</td> <td>630</td> <td>396</td> <td>1,311</td> <td>30</td> <td>2,367</td> <td>2,502</td> <td>-135</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,093</td> <td>424</td> <td>1,562</td> <td>45</td> <td>5,124</td> <td>5,150</td> <td>-26</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">前年度同時期比 <u>0.5%減</u></p> <p>3 不法投棄通報協力員登録数(9月末日現在) 1,746名</p> <p>4 カメラ型センサーライト貸出数(9月末日現在) 115個</p>	内訳	区道	公園	集積所	私有地	合計	前年度	増減	自転車	2,416	3	7	13	2,439	2,464	-25	バイク	24	1	0	0	25	19	6	家電	23	24	244	2	293	165	128	ごみ	630	396	1,311	30	2,367	2,502	-135	合計	3,093	424	1,562	45	5,124	5,150	-26
内訳	区道	公園	集積所	私有地	合計	前年度	増減																																										
自転車	2,416	3	7	13	2,439	2,464	-25																																										
バイク	24	1	0	0	25	19	6																																										
家電	23	24	244	2	293	165	128																																										
ごみ	630	396	1,311	30	2,367	2,502	-135																																										
合計	3,093	424	1,562	45	5,124	5,150	-26																																										
問題点 今後の方針	<p>10月12(土)、13日(日)の「あだち区民まつり」で、不法投棄通報協力員2,020人達成を目指し、登録を呼びかけていく。</p> <p>引き続き東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けてまちをきれいにしていく。</p>																																																

不法投棄対策強化期間の実施について

	項目	内容	各月の取組概要			
			9月	10月	11月	12月
1	生活環境保全課 (啓発活動)	①町会自治会用防止シールを秋の交通安全テント回り時に配布。 ②北千住ペDESTリアンデッキ、庁舎アトリウム、バスロータリーに横断幕懸垂幕掲出、庁有車へのマグネットシート貼付。 ③【経常】カメラ型センサーライトや防止看板、防止シールの貸与。	① テント回り	② 横断幕懸垂幕掲出、庁有車へのマグネットシート貼付	③	
	④協力員募集 ⑤メールマガジン	④あだち区民まつりに出展し、2,020人の登録を目指す。 ⑤強化期間のご協力、お友達紹介キャンペーンのご案内。強化期間の途中経過、年末に向けての更なる協力を依頼する。	⑤ メールマガジン	④ Aフェス		⑤ メールマガジン
2	ごみ減量推進課 (夜間・早朝パトロール)	①【経常】夜間・早朝に青パトによる集積所の不適切排出監視。 ②各課不法投棄多発重点地域の監視パトロール対応。		① 夜間早朝パトロール		
					② 監視強化パトロール対応	
3	足立清掃事務所 (集積所における不法投棄への対応)	①【経常】収集作業時の早期発見と対処、ふれあい指導班による調査及び看板設置など防止対策。 ②【経常】注意ビラの掲示、聞き込み調査、不法投棄をやめない悪質な者に対応。		① 集積所における不法投棄への対応		
				② 不法投棄をやめない悪質な者への対応		
4	防犯設備課 (監視の強化)	①特に不法投棄が多発する墨堤通り、平和橋通り、中川下水処理場付近を重点的にパトロールを行う。		① 強化パトロール		
5	交通対策課 (自転車の削減)	①不用自転車引取り場所を8箇所から12箇所に増設。 ②9/25広報やHP、SNSへの掲載、掲示板・駅スタンドの活用で周知。		① 不用自転車引取り場所を増設		
				② 不用自転車引取り場所の周知		
6	工事課 (即時撤去)	①【経常】即時撤去を実施 区民等からの通報による撤去、工事課発注の委託業者・維持工事業者による発見・撤去、区職員の日常業務における発見・撤去。		① 即時撤去を実施		
	(防止のPR)	②不法投棄通報協力員募集用マグネットシートを工事課保有の車両に付け、区民への周知を行う。		② 保有車両16台予定		
7	公園管理課 (即時撤去)	①【経常】各公園の見回り時に発見した不法投棄物の即時撤去により、連鎖的な不法投棄を防止。		① 即時撤去を実施		
	(見回り強化)	②公園内設備点検や公園内の定期的な見回りにより、監視の目があることを意識させる。 ③特に舎人公園西側水路の一部がごみ捨て場になっており、監視を強化。		② 公園内の見回り強化		③ 監視を強化